

JTU 公認審判員認定試験および講習会・研修会のお知らせ

STU 技術委員会

JTU 公認審判員(第3・2・1種)の講習会と認定試験及び研修会を、STU 主催JTU主管で下記要領にて開催致します。JTU 会員で新たに審判員の資格を取ろうとお考えの方は是非この機会をご利用下さい。又、既に取得した審判員資格が期限切れとなっている方は講習会を受講することにより更新認定されます。

新規取得、資格更新以外の一般の審判員の皆さん(種別を問わない)にとっても、審判員技術の研修の機会にもなりますので、是非参加して幅広い知見と視野を獲得し、審判員資格のリフレッシュに努めましょう。

記

- 1.開催場所:『さいたま市文化センター』:さいたま市南区根岸 1-7-1 [TEL:048-866-3171](http://www.saitama-culture.jp/bunka/access.html)
 2017年12月17日(日) 『さいたま市文化センター 第3集会室』 南浦和駅西口から徒歩7分
<http://www.saitama-culture.jp/bunka/access.html> 定員:①②③④⑤⑥合計27名(先着順)

2.日時スケジュール

- ①第3種新規受験 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)、試験 12:40~13:00(20分)
- ②第3種更新 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)
- ③第2種新規受験 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)、B:14:00~16:00(120分)
- ④第2種更新 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)、B:14:00~16:00(120分)
- ⑤第1種新規受験 受付 9:40~9:55、講習会A:10:00~12:30(150分)、B:14:00~16:00(120分)、C:16:15~17:30(75分)
- ⑥審判員研修: 審判種別に係わりなく審判員技術向上の為の研修
 受付 13:45~14:00、研修会 14:00~17:30(210分) 尚、研修会参加者は、10:00からの講習会にもオプザーバーで出席することも可、座席数に空きがある場合は出席をお奨めします。

3. 認定試験受験資格

18歳以上で加盟団体/JTU 登録者(2017年度)であり、JTU 競技・運営規則、一般常識を理解し、大会あるいは関連行事において審判関連業務を行う意志のある者。

4. 第1種、第2種 講習会参加者事前課題 および、審判員研修者(⑤)事前課題

- ③④該当者: 次の『統一テーマ』と『フリーテーマ(トリアスロンに関するもの)』の両方を各 1000 字以上にまとめ事前に提出願います(ワード、エクセル推奨でメールで送付希望)。提出先:STU 事務局加藤 期限は12月10日必着
 ・統一テーマ:『自身が経験した競技における審判員としての失敗事例とその原因と対策』(失敗事例がない場合問題点改善案可)
 ・フリーテーマ:『トリアスロンに関するもの』(審判業務に関するものが良い、統一テーマの延長でも可)
- ⑤該当者:JTU基準の作文課題提出を必須と致します。(http://www.jtu.or.jp/marshal/pdf/20170609.pdf 参照)
- ⑥該当者:審判業務について普段感じている問題点、改善提案等5項目以上ご用意ください。(箇条書き可)

5. 受験・受講の流れ

- 初めて審判員資格を希望する方は、先ず第3種公認審判員を目指して下さい。
- 第3種の更新希望者は、講習会Aを受講することにより更新が可能です。
- 第2種の新規及び更新希望者は、講習会A・Bの受講と課題の提出が必要です。
- 第1種の新規希望者は、講習会A・B・Cの受講と論文課題の提出が必要です。

6.講習内容

講習会Aは競技運営規則の基本等、講習会Bは審判員業務各担当の役割など
 講習会Cは大会運営における審判員の役割などを予定しております。

7. 受験・受講料:当日受付にて徴収致します。(不合格の場合、受講料・認定料・更新手数料はお返します。)

- 新規(受講料、受験料認定料含む) 第3種:1,000円、第2種:2,000円、第1種:3,000円
- 更新(受講料、更新手数料) 第3種:1,000円、第2種:2,000円、第1種:3,000円
- 審判員研修会 無料

8. 申し込み方法

日程は2017年12月3日(日)必着で、同封の申請書(コピー可)に必要事項を記入し STU 事務局宛メールまたは FAX して下さい。申請書に貼り付ける写真2枚(4cm×3cm)は当日ご持参ください。申し込まれた方には、別途、より詳細な説明資料をお送りします。(日程は12月10日頃)

埼玉県トリアスロン連合では、埼玉県トリアスロン連合登録会員で『日本トリアスロン連合公認審判員資格』所持(有効期間内に限る)の方への特典で、年1回以上審判業務をした方に限り翌年の会員登録年会費を全額免除しております。多くの皆様の審判試験受講と共に大会運営へのご支援宜しくお願い致します。

埼玉県トリアスロン連合 事務局 加藤 稔
 〒359-1112 埼玉県所沢市泉町 906-35
 m-tel:090-7216-3528 FAX:04-2926-1831
pi7m-ktu@asahi-net.or.jp 以上

(社) 日本トライアスロン連合(JTU) 公認審判員・申請書

必要事項を明記し該当項目を又はを付けて下さい。 <提出日> 2017年 月 日

申請内容 新規 更新 審判員研修

写真 2

申請審判種別: <input type="checkbox"/> 第3種 <input type="checkbox"/> 第2種 <input type="checkbox"/> 第1種			枚 ◇貼付と添付 *4x3cm *頭部/顔面 が大きく明瞭な写真 ◇裏に名前と登録番号を
現JTU審判資格: 第 種	発効: 年 月 日		
フリガナ _____	男・女	提出時 歳	
氏名	年 月 日生		
住所 〒 _____ 都道府県			
勤務/学校			

自宅 ☎ _____ Fax 会社/家 _____

Email _____ 携帯 _____

関連事項: 一般審判資格、救助員、指導者、医師、自動2輪免許、外国語、競技歴、団体役員、トライアスロン審判資格取得年と大会協力総数など、有用なことを詳細に明記。

最近の審判・運営業務 ◇大会名と業務内容 例: 部署、副審判長、講師、視察、ボランティア他

年 月	大会	業務
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		

所属加盟団体 _____ 都道府県 _____
若しくは学生連合 _____ JTU No - -

該当年度の会費 _____ 年 _____ 月登録済 新年度の会費 _____ 年 _____ 月登録済

希望日に又はを付けてください。
2017年12月17日 ◇場所 埼玉県さいたま市『さいたま市文化センター』

主催団体の確認	所属加盟団体の確認	JTU承認印と有効期限